

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772600959		
法人名	けいはん医療生活協同組合		
事業所名	グループホームみどり		
所在地	大阪府門真市城垣町2番33号		
自己評価作成日	令和5年3月 23日	評価結果市町村受理日	令和5年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosyoCd=2772600959-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosyoCd=2772600959-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年3月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内診療所、組合員との連携の下で、家族・組合員・地域住民・保育園の園児達との交流を深め、安心・安全な介護をすすめ、楽しく生活して頂いている。グループホームみどりが『終の棲家』になるようにとの希望が家族様からも強く、医療・介護がしっかりと連携し、最期までその方らしく『あんばい』よく過ごして頂けるよう努力している。またグループホームのフロアで、1日3名までデイサービスも行っており、外部からの交流がある事で外からの情報が利用者にも入り、良い刺激となっている。デイサービスを利用しながらグループホームを待機することもできるので、入れ替わりがあった際も混乱なくスムーズに生活して頂く事ができる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の終の棲家としての環境整備を大切にされています。利用者らしさが発揮できる生活環境の維持に留意されており、利用者個々の生活リズムを優先した、楽しい生活を送れるよう配慮されています。地域との交流も大切にされており、地域の方々や、保育所等との交流、近隣の社会資源を活用した活動や外出、地域の祭事、施設行事に地域住民等の参加等が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、従前のような取り組みが困難な状況でしたが、可能な事から再開される予定です。複合施設の特性を発揮し、同一法人の診療所も併設されていることから、医療面での対応がスムーズに取り組みめる環境が整えられています。利用者や家族等も、近隣地域の方々が多く、併設の小規模多機能型居宅介護事業所、デイサービスの利用者も地域の方々を中心であることから、地域や外部との交流も日常的に行われています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『「あんばい」よく暮らす』を理念として、日常生活をあんばい良く過ごして頂けるように皆で取り組んでいる。	法人理念を踏まえた、施設独自の理念が定められており、利用者の居心地、楽しさ、終の棲家としての役割を大切に、支援の提供に努められています。利用者の生活リズムを尊重した、生活の場作りに配慮されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近くのコンビニエンスストアへの買い物、まちかどデイへの参加、地域の祭りに参加するなど、積極的に地域と交流している。	地域との交流を大切にされており、地域の方々や、保育所等との交流、近隣の社会資源を活用した活動や外出、地域の祭事、施設行事に地域住民等の参加等が行われていたが、コロナ禍の制限下において、従前のような取り組みが困難な状況でしたが、可能な事から再開される予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から要望があれば、地域の会場を借り、認知症の学習会やクイズなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	GHみどりは、家庭的な雰囲気であると好評を頂いている。なお一層、家族との関係を深める為、外出行事に力を入れ家族の協力を頂くよう、取り組んでいる。	コロナ禍の制限下において、市の通知に従い書面による代替開催となっていました。従前は、地域の方々や家族等の参加もあり、地域の交流の場として和気藹々とした雰囲気、意見交換が行われていました。制限緩和に伴い、従前より参加者を絞ってですが、対面での開催が再開されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談などがあれば地域包括支援センターに連絡し連携に努めている。	日常は、地域包括支援センターとの情報交換・情報共有を中心に活動されています。行政から定期的に介護相談員の訪問が実施されており、利用者や家族等との直接対応も行われることから、異なる視点からのアドバイスを踏まえた支援内容向上へも繋がられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会を通じて身体拘束をしないケアについて学習し、取り組んでいる。	3ヶ月に一回、拘束にかかる適正化委員会が職員全体で開催されています。適正化委員会では、事例検討やケーススタディーも行われており、不適切な支援に繋がることがないよう配慮されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の学習会や接遇の学習を行い、言葉かけに変化が見られる効果があった。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度内容については、現在は成年後継人制度を利用している人はいないが、学習会などで制度の学習を行って、スタッフは理解出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には責任者とケアマネが説明し、納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの関係上、2ヶ月に1回地域運営推進会議を文面にて開催して、家族の方からの意見を頂いている。年に1回実施している医福連の満足度調査をにて色々な意見をきいている。	運営推進会議や面会時の意見聴取が、コロナ禍の制限下において、困難な状況です。従前より、定期的な家族アンケートに実施されており、意見や意向の把握に繋がられています。ご家族等の意見・意向を踏まえ、感染症対策の手法変更改善に繋がられた事例が確認できました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中や日常業務内でスタッフの意見を聞き、マニュアルに反映させている。	年2回管理者と職員の面談が実施されており、意見や意向聴取の機会が確保されています。定期的に行われるスタッフ会議でも、職員の意見や意向の聴取が行われています。職員からの意見を基に、マニュアルの改訂に繋がられた事例が確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>就業規則に基づいて、就業環境の整備を行っている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>個人面談で、責任者がスタッフのケアを行っている。介護福祉士などの受講料の一部補助が出来る事になった。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>介護保険事務連絡会などに参加し、他の事業所と交流している。</p>		
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>アセスメントシートを活用し、本人の生活歴・習慣・好みなどを聞きとり、家族の希望も考慮し、サービスを提供できるようにしている。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>責任者、ケアマネが本人・家族と面談を行い、困っている事や必要な事をプラン化できるようにしている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>3ヶ月に1回、待機者の訪問や電話連絡を行い、現状把握している。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>毎日、洗濯物干しやたたみ物を一緒に行い、共に生活する家族関係をつくっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を交えて家族との交流を心がけている。また、面会時に家族が散歩や衣類の交換をされることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族が外出に協力してくれ、外食や墓参りにでかけている。馴染みの方が面会に来て下さることもある。	コロナ禍の制限下において、面会等を従前通り行う事は困難であるため、手紙や電話での交流の維持拡充に努められています。時間制限を設けた家族との面会も感染症対策に留意しながら取り組まれています。制限緩和に伴い、可能な範囲から交流や外出の再開に取り組まれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフ会議の中や日常業務内でスタッフの意見を聞き、マニュアルに反映させている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前は、交流があったが、現在は実施がない。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日、お茶タイムの時間に入居者の希望を聞いている。食べたいものや行きたい場所などの意見が出れば、計画をたてて実施している。	日々の会話時や、入浴時の雑談を、利用者の意向や思いの把握の場と意識した支援に取り組まれ、傾聴に努められています。コロナ禍の制限下において、利用者の意向通りの外出ができない中、思いや意向の実現に向けた可能な取り組みができるように努められています。	利用者の意向や生き様、ACP(人生会議・利用者の終末期に向けた意向)の拡充を展開されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の面会時に本人の話しを聞き、生活歴を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のモニタリングを実施して現状を把握している。変化があればカンファレンスを行い、共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医にも情報報告書を作成して指示を仰いだり、介護計画書に反映させている。	職員と計画作成担当者による、毎月のモニタリングが実施されています。定期的にサービス担当者会議が開催され、全職員が会議の内容を共有されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状況を個人記録に記載している。変化等はカードックスに記載し、毎日の申し送りは、フロア日誌に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1階の診療所と連携し、点滴は個室で実施するなど、柔軟な対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ前までは、地域の祭りや事業所のまつりなどにも参加をしていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	9名中8名が診療所をかかりつけ医にしているので、随時対応してもらっている。	かかりつけ医は、利用者の意向で決定されています。同一法人の併設医療機関で2週間に一度の診療がおこなわれています。専門医が必要な場合は、併設医療機関からの紹介で、適切な受診に繋がられています。緊急時は24時間対応で連携が図られています。利用希望者には、月一回の訪問歯科と歯科衛生士による口腔ケア指導が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を取得しているため、常に看護主任が相談に応じてくれる。夜間も指示が得られる。また、1階の診療所時間内では、相談、受診が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の総合病院の地域連携室と法人内の診療所との信頼関係が築かれているので、入院時の情報交換は密である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	1階の診療所所長と家族・本人とで終末期について話し合い、スタッフで共有し居室の雰囲気を作り、最後までその人らしく暮らせるよう支援している。	重度化、終末期についての指針があり、入所時利用者に説明され同意が得られています。急変時緊急時の延命意向等も確認されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員によって力量差はあるが目の届く範囲に掲示板を設置しAEDの取り扱い等マニュアルを貼り、いつでも誰でも対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年2回実施している。避難器具の使い方も練習している。	食料や消耗品は、2日分以上を目処に、備蓄品として用意されています。机上訓練を含めた多彩な災害の訓練を実施していく予定です。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マニュアルに沿って、安心の言葉かけで実践できるように目標を合わせた言葉かけを心がけている。	利用者個々の背景や生活に応じた、声かけの仕方を意識して支援が行われています。利用者個々で異なる、望まれる配慮にあわせ、尊厳を損なったり、羞恥心を抱かせるようなことに繋がらないよう配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の朝のお話の時間に希望を聞き、可能な限り希望にそうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝のティータイムの時に利用者に何かの要望を聞いて可能な限りしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナの関係上、理美容に関しては、3か月に1回訪問美容をお願いしてカットをおこなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	認知度が重度化してきて調理はできていないが、片づけは一部の可能な方と一緒にしている。	季節食、行事食では、利用者が季節を感じられるよう、配慮されています。利用者も食事の用意や片付けに参加されています。食事レクリエーションや、おやつ作りを中心に、利用者が最初から作ったり、職員と共に作ったりする機会があり、作りながらの楽しみを得る機会となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態(きざみ、ペースト、とろみ)、食器も一人ずつ合わせて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェックして、個々に合わせたパットを使用し、トイレ誘導、オムツ交換している。	水分摂取量への配慮等、利用者が自立した排泄を継続できるように努められています。夜間でも、可能な範囲で自立排泄が行える支援に努められています。誘導時には利用者のプライバシーに配慮され、利用者に羞恥心を抱かせることがないように配慮されています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やバナナ、ヨーグルトで自然排便を心がけている。排便マイナス何日目に下剤を服用するのか医師と相談し悪化を防いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日おきを基本に入浴をしていただいている。便失禁で汚れた場合や入りたいと希望がある際は、適時入浴していただいている。	週3回以上の予定入浴が基本ですが、利用者の意向や状態を踏まえた柔軟な入浴機会の提供に努められています。利用者の羞恥心に配慮し、入浴に対する抵抗が生じないよう努められています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の中で午前もしくは午後に居間で休んでいただいている。特に室温に気を付けゆっくり休んでいただけるよう心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	診療所、薬局と連携を取り合って、全スタッフがカードックスをみながら内容を把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌レクや健康体操(ラジオ体操)、フロア歩行や散歩している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染対策で外出は控えたりしているが、散歩にでかけたり、家族からの外出の要望があれば、家族と出かけていただいている。	コロナ禍の制限下において、従前通りの外出は困難な状況ですが、近隣など感染症対策の確保ができる範囲での、外出機会創出に努められています。制限緩和に伴い、可能な範囲から外出の拡充を再開される予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>買い物や喫茶店への外出希望時、ご自分でお金をもって支払われている。普段は金庫で預かっている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>家族に連絡したいなどの要望にはできるだけ応えている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関前に行事予定を記入し家族にもお知らせしている。フロアなどにカレンダーを張ったり、季節の壁紙を作成し、空間づくりをしている。</p>	<p>行事予定やカレンダーを手作りで掲示し、刻を感じ季節を感じられるよう配慮されています。温度・湿度・換気に配慮され、過ごしやすい空間の維持に努められています。複数の居場所を醸し出すことによって、利用者個々のスペース確保が出来るよう心がけられています。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>廊下に椅子をおき、気の合った利用者同士が過ごせるような工夫をしている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族の写真や仏壇、タンスなどを持ってこられ、居心地よく過ごせるような工夫している。</p>	<p>原則として、利用者の持ち込み品に制限はなく、法人理念、施設理念に沿った、今までの自宅での暮らしの延長、普通の生活、普段通りの生活の再現に繋がる、居室づくりに努められています。利用者は、思いのある品や装飾品、趣味の品等を持ち込まれています。利用者の生活能力・運動能力を踏まえた、過ごしやすい空間作り、スペース確保に努められています。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>自前室には、写真をはって理解してもらっている。</p>		